

2017（平成 29）年度 モニタリング実施結果及び評価

知床半島ヒグマ管理計画では、同計画の目標（※）に対応するモニタリング項目を設定し、関係行政機関、学識経験者及び地域団体等が連携のうえモニタリングを実施している。2017（平成 29）年度は、一部遅滞している項目（年齢査定等の分析）はあるが、設定されたモニタリング項目については概ね実施された。

今般、2017（平成 29）年度までの実施結果について関係機関等からデータ収集の上で取りまとめを行い、次頁のとおり各計画目標の達成状況を整理した。

＜2017（平成 29）年度の結果概況＞

- ・2017 年度のメスヒグマの人為的な死亡数は 21 頭（目標値：75 の 28%）であった（関連する計画目標①）。
- ・2017 年度はヒグマの大量出沒が発生し、結果として人身事故や危険事例、農業・漁業被害、市街地・住宅地への出沒が発生した（関連する計画目標②③④⑤⑥⑦）。
- ・国立公園内ではヒグマに起因する交通渋滞が頻繁に発生しており、「ヒグマによる人身事故を引き起こさないための知識、ヒグマに負の影響を与えずにふるまうための知識」が公園利用者に十分浸透しているとは言い難い（関連する計画目標⑧）。
- ・地域住民や事業者に関しても、ヒグマに干し魚を奪われたり、廃油を舐められたり、残滓を荒らされる等の事例が発生しており、「ヒグマによる人身事故を引き起こさないための知識、ヒグマに負の影響を与えずにふるまうための知識」が十分浸透しているとは言い難い（関連する計画目標⑧）

（※）計画の目標

- ①計画期間内における、斜里町、羅臼町及び標津町内でのメスヒグマの人為的な死亡総数の目安を 75 頭以下とする。
- ②計画期間内における、ヒグマによる人身事故をゼロとする。
- ③利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を半減させる。
- ④地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を半減させる。
- ⑤市街地（ゾーン 4）への出沒件数を半減させる。
- ⑥斜里町における農業被害額及び被害面積を 3 割削減する。
- ⑦漁業活動（特に羅臼側の昆布番屋等）に係る危険事例の発生件数を半減させる。
- ⑧ヒグマによる人身事故を引き起こさないための知識、ヒグマに負の影響を与えずにふるまうための知識を地域住民や公園利用者に現状以上に浸透させる。

○知床半島ヒグマ管理計画の目標の達成状況

計画期間（2017（H29）～2021（H33）年度）

「本計画の目標」	目標値	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
①計画期間内における、斜里町、羅臼町及び標津町内でのメスヒグマの 人為的な死亡総数 の目安を75頭以下とする。（注4）	75頭 （5年計）	10頭	21頭					H29羅臼♀4頭、斜里♀14頭、標津♀3頭
②計画期間内における、ヒグマによる 人身事故 をゼロとする。	0件 （5年計）	0件	1件					H29→斜里1件（負傷）、羅臼0件
③ 利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数 を半減させる。	12件 （5年計）	13件	7件					H24-28で計24件（注8） H29→斜里7件 羅臼0件
④ 地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数 を半減させる。	10件 （5年計）	1件	12件					H24-28で計20件（注8） H29→斜里4件、羅臼8件
⑤ 市街地（ゾーン4）への出没件数 を半減させる。	210件 （5年計）	60件	96件					H24-28で斜里17件、羅臼403件（注9） H29→斜里5件、羅臼91件
⑥斜里町における 農業被害額及び被害面積 を3割削減する。（注5、6）	4,652千円 523 a （5年平均）	5,524千円 609 a	8,727千円 852a					H24-28で6,647千円、747 a（5年平均）
⑦ 漁業活動（特に羅臼側の昆布番屋等）に関する危険事例の発生件数 を半減させる。	2件 （5年計）	0	4件					H24-28で計5件（注8） H29→斜里3件、羅臼1件
⑧ヒグマによる人身事故を引き起こさないための知識、ヒグマに負の影響を与えずにふるまうための 知識 を地域住民や公園利用者に現状以上に 浸透 させる。	-							

（注4）当該地域におけるヒグマの個体数に係る新たな知見が示されるなど状況に変化があった際には、その結果を踏まえ科学的な見地から人為的な死亡総数の目安について再考する。

（注5）本目標は、斜里町鳥獣被害防止計画（H27-29）より引用したもの。なおH30-32以降の防止計画では目標を3割から1割減に下方修正している。

（注6）標津町や羅臼町においてもデントコーンや牧草ロール等に農業被害が発生しているが、被害の発生頻度や被害額は斜里町と比較して少なく、被害として計上する状況には至っていない。
したがって、目標には掲げずに被害状況を注視することとする。

（注7）③～⑧において基準とする年度及びそれらの達成状況を測るための年度については、それぞれの値の変動状況等を踏まえつつ、適切な設定を行う。

（注8）平成28年度知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議 資料1-2から算出。

（注9）平成28年度知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議 資料1-3、ヒグマ対応件数のゾーン別・行動段階別集計から算出。